

## 「製品の供給状況について」システム改修のお知らせ

GE薬協では、医療関係者、流通関係者の皆様に迅速に情報提供することを目的として、各社製品の供給状況を成分・規格などから検索可能な情報提供ページ「製品の供給状況について」を令和4年9月に大幅に改修いたしました。

現在、情報を提供しているシステムの登録企業はGE薬協会員及び会員関連企業の計44社あり、供給情報はリアルタイムに更新され、提供される情報の用語は日本製薬団体連合会（日薬連）がまとめた「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」に準拠しています。

今回、日薬連発第137号通知により以下のような用語の定義の見直しが行われ、それに伴い当システムを改修いたしました。また、同時に後段に記載の通り、システムの機能強化も実施致しましたので、お知らせいたします。

### 【新しい用語の定義】

#### (1) 出荷量<sup>1)</sup>の状況

Aプラス：出荷量増加

：比較対象期間の出荷量<sup>2)</sup>又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね110%以上の出荷状況

A：出荷量通常

：比較対象期間の出荷量<sup>2)</sup>又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況

B：出荷量減少

：比較対象期間の出荷量<sup>2)</sup>又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%未満の出荷状況

C：出荷停止

：市場に出荷していない状況

D：販売中止

：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況

1) 出荷量とは、出荷可能量（出荷量＋自社在庫量）とする。

2) 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

## (2) 製造販売業者の対応状況

### ① 通常出荷

：すべての受注に対応できている状況

### ② 限定出荷（自社の事情）

：自社の事情<sup>1)</sup>により、すべての受注に対応できない状況<sup>2)</sup>

### ③ 限定出荷（他社品の影響）

：他社品の影響<sup>3)</sup>等により、すべての受注に対応できない状況

### ④ 限定出荷（その他）

：その他の理由<sup>4)</sup>により、すべての受注に対応できない状況

### ⑤ 供給停止

：様々な理由により、供給を停止している状況

1)：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情〔原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む）〕

2)：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

3)：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

4)：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

※日薬連発第137号通知より抜粋

## 【システムの機能強化】

- ・ご要望のありました「YJコード」を追加しました。これによりダウンロードしたデータをご使用の製品と関連付けて供給状況を把握することが可能となります。
- ・製品毎の供給状況の更新日を個別に設定することが可能となりました。（改修前は供給状況のデータをアップロードした日時が全ての製品に適用され、供給状況が変更された製品を確認できませんでした。）

### <参考>

製品の供給状況について

<https://www.jga.gr.jp/medical/supply.html>

ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けた当協会の取組みについて

<https://www.jga.gr.jp/effort.html>